

令和5年3月吉日

会員及び会員保護者各位

小平市剣道連盟
鈴木小剣道教室長

令和5年度鈴木小剣道教室継続会員の申込み及び会費納入について（連絡）

このことについて、令和5年度会員登録及びスポーツ傷害保険更新手続きのため、下記のとおり継続会員の申込み及び会費の納入をお願い致します。

記

1 納入金額（一括納入）

- (1) 月1,000円×12ヶ月分＝12,000円（スポーツ傷害保険料含む）
- (2) 西東京剣道連盟に登録の必要な会員の加入費「1,500円」は会費から支払います。
- (3) 上記に加え剣道一級以上で東京都剣道連盟に加入する会員は、600円を追加して納入してください。

2 納入期限

令和5年3月24日（金）

3 継続会員申込書

- (1) 記載要領及び記載例に基づき、記入漏れのないようにして下さい。
- (2) 継続会員申込書を記載し会費の金額を確認後送金して下さい。
- (3) 継続会員申込書の送付先「yayo-844@htk.ne.jp」
- (4) 申込書のタイトル名を「令和5年度継続会員申込書（会員氏名）」に変更して送信して下さい。

4 会費納入先

株式会社 ゆうちょ銀行

記 号 10100

番 号 88295141

名 前 鈴木小剣道教室（スズキショウケンドウキョウシツ）

※お願い：納入者情報は、確実に入力してください。

5 領収書

会費の入金確認後にお渡ししますので、領収書受領までは入金伝票等は大切に保管してください。

6 注意事項

- (1) 中途脱会による会費の返還は行いません。
- (2) 現金での会費納入は受けません。
- (3) 継続会員申込書の印刷物による受領は行いませんので、3の(3)に記載の送付先にメール送信して下さい。
- (4) 家族で複数の会員申込みの場合は、人数分の継続会員申込書を作成し送信をお願いします。

7 その他

- (1) 令和5年度の各月の稽古日程等は、鈴木小剣道教室ホームページを確認してください。
- (2) 問い合わせは鈴木小剣道教室ホームページ記載のメールアドレス又は、電話番号に連絡をお願いします。